

平素、株式会社マストコが運営する薬局をご利用いただき誠に有難うございます。

当社ではマイナンバー保険証(以下、マイナ保険証)を利用した診療情報(受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報)を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。そのため、オンライン資格確認システムの運用を行っております。

マイナ保険証を活用いただくことにより、保険資格情報の正誤確認、過去に処方されたお薬の情報を確認することが可能となります。

令和6年6月1日より、調剤行為に関する報酬の変更があり、「医療情報取得加算」を算定させていただきます。

#### 【6か月に1回】

マイナ保険証をご持参いただき、薬剤情報の共有を許可頂いた方 1点(10円)

マイナ保険証を持っていない方及び、薬剤情報の共有を不可とした方 3点(30円)

※患者様の負担金は負担額に応じて表示価格の1割～3割となります。

#### 【マイナ保険証をお持ちでない方】

マイナンバーカードと健康保険証を薬局にお持ちいただくことで、薬局にてマイナンバーカードに保険証登録を行うことができます。お気軽にスタッフまでお声がけくださいませ。

当社では「マイナ保険証」の利用を推進しています。

※令和6年6月1日より「医療DX推進体制整備加算」4点(40円)を月に1回算定させていただきます。

※患者様の負担金は負担額に応じて表示価格の1割～3割となります。